

予算常任委員会議事録

(令和7年9月12日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和7年9月12日（金） 午前 9時29分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 博之 副委員長 中村 直幸
 委員 斧田 秀明 岡野 秀子
 西田いく子 松井 謙昌
 村井 浩二 早瀬 和信
 濱地 知英
 議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 岡本 啓子
 副 町 長 村岡 篤 自治防災課長 小路 展裕
 教 育 長 中道 雅夫 住民人権課長 小南 紀子
 政策総務部長 小角 孝彦 地域整備課長 小濱 健一
 まちづくり推進部長 鳥取 勝憲 環境農林課長 川久保みのり
 健康福祉部長 木村 厚江 子育て支援課長 胡麻 千代
 地域活性化推進 堀内 孝茂 福祉介護課長 辻本 知也
 担 当 部 長
 教 育 次 長 東條 信也 いきいき健康課長 田村 尚子
 秘書政策課長 小南 考弘 保険医療課長 辻野 剛宏
 企画担当課長 田中 信幸
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書 記 山本 夕芽
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第29号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第4号）

午前 9時29分 開会

○辻本委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第29号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第4号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○辻本委員長 本日は全員出席しておられますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは、議案第29号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第4号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。

内容の説明につきまして、それぞれの所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、一括して説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第29号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

それでは、お手元のタブレットのファイルナンバー06_29_01のほうをお願いい

たします。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千254万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億1千868万5千円とするものでございます。

第2条の地方債の補正でございますが、4頁でございます。

第2表地方債補正として表を添付してございます。

地方債の変更としまして、公園整備事業、災害対策事業の借入限度額を変更してございます。

続きまして、歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

今回、補正のうち、7款土木費と8款消防費の職員人件費、秘書政策課配当は、地方債の借入限度額増額に伴う財源内訳補正でございます。

それでは、12頁、13頁をお願いいたします。

それでは、人件費以外で政策総務部が所管する補正内容でございますけれども、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額224万1千円の増額。事業別区分13、基金積立事務事業は、24節積立金で、地方財政法第7条に基づき、令和6年度の決算剰余金の2分の1を下らない額を財政調整基金積立金として、224万1千円を積み立てるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業別区分11、過誤納還付事務事業、22節償還金利子及び割引料で9万3千円の増額は、住民人権課所管の事業費確定による国庫支出金の精算に伴う償還金でございます。

少し飛びまして、16、17頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、補正額880万円は、事業別区分1、災害対策事業、14節工事請負費で、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新工事に伴う増額補正でございます。

次に、歳入でございます。8頁、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、補正額642万2千円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で物価高騰対応重点支援事業としまして、環境農林課といきいき健康課で事業実施の予定でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、補正額880万2千円の増額は、財政調整基金繰入金にて財源調整してございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金、補正額447万円の増額は、前年度繰越金でございます。

10頁、11頁をお願いいたします。

22款町債、1項町債、4目土木債、3節公園債、補正額2千830万円の増額は、公園整備事業債を増額補正するものでございます。5目消防債、1節消防債、補正額900万円の増額は、全国瞬時警報システム整備事業債を増額補正するものでございます。

政策総務部が所管します補正内容の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○木村健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管する補正予算の内容についてご説明申し上げます。

歳出予算から説明させていただきます。12、13頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額310万2千円の増額、事業別区分7、過誤納還付事務事業（福祉介護課）は令和6年度の事業費確定による重層的支援体制整備事業交付金や障害者医療費負担金などの国及び府支出金の精算に伴う償還金として22節償還金利子及び割引料の償還金を300万円増額するものでございます。

事業別区分10、過誤納還付事務事業（保険医療課）は、未熟児養育医療給付事業の令和6年度事業費確定による国庫負担金の精算に伴う償還金として22節償還金利子及び割引料の償還金を9千円増額するものでございます。

10目介護保険費、補正額23万8千円の増額は、事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業は、低所得者に対する国の保険料軽減制度に基づき、令和6年度の事業費確定に伴い、国及び府から追加交付される低所得者保険料軽減負担金を介護保険特別会計に繰り出すため、27節繰出金、低所得者保険料軽減繰出金を23万8千円増額するものでございます。

2項児童福祉費、4目児童福祉費、補正額925万1千円の増額は、事業別区分9、過誤納還付事務事業（子育て支援課）は、令和6年度の子育て支援関係事業費の確定による子ども子育て支援交付金や保育園等の施設型給付に対する負担金である子どものための教育・保育給付費負担金などの精算に伴う国及び府への償還金として、22節償還

金利子及び割引料の償還金を925万1千円増額するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額619万8千円の増額。事業別区分7、過誤納還付事務事業（いきいき健康課）は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や、出産・子育て応援交付金事業などの令和5、6年度の事業費確定による国及び府支出金の精算に伴い、22節償還金利子及び割引料の償還金を494万3千円増額するものでございます。

14、15頁をお願いいたします。

事業別区分8、物価高騰対応重点支援事業125万5千円の増額は、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金活用事業として、物価高騰の影響を受ける町内医療機関の事業者などに対する支援を行うもので、いきいき健康課所管の医療施設等に対する支援金として18節分担金補助及び交付金125万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。8、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額15万9千円の増額は、1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金で15万9千円の増額。これは歳出にて説明いたしました国の低所得者保険料軽減制度に係る令和6年度の事業費確定に伴い、国から同負担金が追加されることから増額するものでございます。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額7万9千円は、1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金で7万9千円の増額。こちらにつきましても、ただいまの国庫支出金と同様に、令和6年度の事業費確定に伴い、府からの同負担金が追加されることから増額するものでございます。

19款繰入金、2項特別会計繰入金、2目国民健康保険特別会計繰入金、補正額530万9千円の増額は、令和6年度分の出産育児一時金繰入金の精算に伴い、国民健康保険特別会計から繰り入れるもので、1節国民健康保険特別会計繰入金530万9千円を増額するものでございます。

健康福祉部所管の補正予算の内容は以上です。よろしくをお願いいたします。

○鳥取まちづくり推進部長 おはようございます。

引き続き、まちづくり推進部所管における補正予算の内容について説明いたします。

まずは歳出、14、15頁からお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、補正額398万8千円の増額。これは事業別

区分5、物価高騰対応重点支援事業として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じ、地方創生を図るため、太子町内で事業活動をされている事業者に対し、令和6年度に購入された事業系ごみシール購入代金の一部を支援するために要する費用でございます。支出内訳のうち、1報酬から8旅費につきましては、事業実施に伴い雇用する会計年度任用職員に要する費用として、11役務費は、対象事業者へのお知らせなどの郵便料、18負担金補助及び交付金、事業系ごみ排出者支援金235万5千円は、太子町内で事業活動をされている事業系ごみの排出者63社に対する支援金でございます。なお、支援金は1社当たり上限5万円でございます。

財源内訳として全額国庫支出金を充当しております。

次に、5款農林水産業費、1農業費、2目農業総務費、補正額117万9千円の増額。これも物価高騰対応重点支援事業として、農業者、とりわけブドウのハウス栽培に必要なビニール資材の処分費の一部を支援するために要する費用でございます。支出内訳ですが、18負担金補助及び交付金、農業振興補助金117万9千円は、例年JA大阪南が事業主体となって実施しております、ブドウのハウス栽培に必要なビニール資材の廃棄事業に対し太子町からも補助金を支出しておりますが、その補助金に上乗せする費用でございます。

なお、上乗せ額として、廃棄ビニール1キログラム当たり41円、対象処理量は約2.8トンを見込んでおります。

財源内訳として全額国庫支出金を充当しております。

続きまして、16、17頁をお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、2目都市公園費、補正額2千754万4千円の増額。これは聖和台1号公園に設置予定のトイレについて、今年度は設計のみ実施する予定でございましたが、総合計画のワークショップや住民アンケートにおいて、大規模災害の発生を鑑み、早期の必要性が求められていることから、建築工事についても今年度を実施することとしたもので、その建築工事に要する費用として、事業別区分1、都市公園維持管理事業、14工事請負費、公園トイレ棟整備工事請負費2千754万4千円を増額補正するものでございます。

なお、財源内訳ですが、一般財源のほか、地方債2千750万円を充当しております。

続きまして、歳入についてですが、本補正における歳入については、先ほど政策総務部において説明がございましたので、省略させていただきます。

以上、議案第29号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○辻本委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○斧田委員 今回の説明の中でJアラートのシステム整備というふうなことであったんですけれども、現行のものから、これの新しいそのシステム整備というのが、どういうふうな内容でなっているのか、もうちょっと詳しく説明をお願いできればと思います。

○小路自治防災課長 Jアラートの件なんですけれども、全国瞬時警報システム、略してJアラートというんですけれども、弾道ミサイル情報や、緊急の地震速報、大津波の警報などによって、対処に時間的な余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、町の防災行政無線等により国から住民に対して瞬時に伝達するシステムになっております。このシステムについて、今年度の今回の補正につきましては、受信機が導入から5年以上経過して構成部品の老朽化や、現行受信機の故障によりサポートが不能になることなど、これを受けて今後、細分化して地域に配信できるように、進めるためのシステムの更改が予定されております。国より令和7年度までに防災気象情報の体系整理を含めた運用変更に対応可能な新受信機の導入が必要となったことから、今回補正に対応させていただきたいと思います。

○斧田委員 ありがとうございます。ただ、イメージ的なものなんですけれども、私たちが直接関わってくるといって、スマホというんですか、携帯電話のところにブイン、ブインとかと鳴る、あれのことだと思んですけれども、その言わば精度というんですか、今までうまく伝わってなかったのが、いけるような、そういうふうな位置づけのシステム改修やということによろしいのでしょうか。

○小路自治防災課長 今回につきましては、受信機というのがあるんですけれども、そちらのほうはもう5年、老朽化、経っているという形になりますので、そちらの、うちのほうに整備している受信機のほうを整備という形。それと、受信機、自動起動機器になりますので、それによって防災無線で瞬時に放送がスピーカーとかで流れますけれども、そちらのほうを自動で流すようなシステム自身が、流す機器についても更新が必要となってきますので、そちらのほうの部分になりますので、携帯電話とかという部分ではないという形になります。

○斧田委員 ありがとうございます。具体的な形の話をお聞かせいただいたので、イメージがつかうことができました。

続いていいですか。聖和台の公園の事業が、今年度設計だけの予定だったのが、周りのいろんなところで大きな地震が発生しているのも含めて、今年度の中で整備をしていただけるというような形の説明だったと思うんですけども、具体的に防災的な位置づけを持った公園のトイレというと、どういうふうなものを、今回、設計でやられたのか教えていただけたらと思います。

○小濱地域整備課長 聖和台第1公園のトイレにつきまして、今回、トイレ自体は男子、女子、多目的トイレという機能を備え、更に今回の目的の1つである災害時に利用できるマンホールトイレというところを設置する予定でございます。

以上でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。今ある公園のところについては、そういう下水的な位置づけがないんですけど、そういうのも含めて、工事としてはやられる予定だということよろしいですかね。

○小濱地域整備課長 下水道につきましては、今回工事をする予定でございます。通常時は下水道につながんですけども、災害時、下水道の機能が損なわれた場合には、切り替えて、災害用のトイレとして使えるように設計しております。

以上でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○中村副委員長 今、斧田委員の続きになりますけど、具体的に数といいますか、男性用が幾つ、女性用が幾つ、そういったところをちょっと教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 数につきましては、男性大便器が1つ、小便器が2つ、女性が2つ、多目的トイレが1つ。マンホールトイレにつきましては4か所という、現段階ではそういった設計をしていっております。

以上でございます。

○中村副委員長 ありがとうございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今のトイレでいけば、設計でと言っていたのを工事でも進めていこうという話

で、そういう今おっしゃられた設計の形が大体もう分かっているんやったら、どこかでまた示していただけたらなと思うので、よろしく願います。もう大体形、浮かんでいるんやなと思うので。聖和台のあそこは避難所にもなっているからトイレ置くんやっただんかな。それはそれで1つやけど、子どもたちのためにということでは、利用が一番多い下の公園、あれ第何号か分からないんですけど、そういうトイレの設置をほかにも広げる予定があるのか。やっぱり災害をメインにしてほかにもあれば広げていくつもりがあるのか、町内にトイレを更に増やす予定があるのかないのか教えていただけますか。

○小濱地域整備課長 今回、聖和台第1公園につきましては、委員おっしゃっているとおり、災害避難場所にもかかわらず、トイレがないというところで設置を考えております。町内に現在、和みの広場、聖和台第3公園、葉室公園、畑薬師山公園、今現在トイレは設置しているんですけども、今後、やはりちょっと予算とか財源というのを考慮する必要があるので、ほかの公園についても、トイレ設置につきましては課題の1つとして考えていきたいと考えております。

○西田委員 また、こうやって防災でと言うたら、何かの特別に国からお金がおけるとかそういう制度はあるんですか。そういうのでなくて本当に単独なのか。

○小濱地域整備課長 今回、そういった災害に対応するような国費というような交付金というのは対応しておりません。ただ、先ほどご説明にもありました地方債、起債として計上しておりますので、一定、交付金というのは対応できているかなというふうに考えております。

以上でございます。

○西田委員 起債はちょっと、どうしてなのかなというのを教えてもらいたいんですけど、公園で2千754万4千円。また、災害対策の瞬時システム受信機で880万円やけど、2千754万4千円やけど、2千830万円借りるとのことなの。880万円やけど900万円借りるとのことなの。その中で収めますよということなの。ごめんなさい、教えてください。

○岡本総務財政課長 今回の事業費に対する財源という形で起債のほうを緊急防災減災事業債という形で緊防債のほうを起債する形で予算のほうを補正させていただいております。限度額に関しましては、事業費プラス、あと事務費という形で、事業費の何%で工事は幾らという形で決まっているんですけども、事務費も足した形で限度額というのを設定させていただいておりますので、そういう形で費用のほうを算定させていただ

ております。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 農業振興補助金のことについて、ちょっと、もう一回確認で、説明でJAとの連携を取ってということで、例年されているかと思うんですけど、今年に関してのJAとの連携もしくは役割分担のところをちょっと教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 廃棄ビニールの処理の負担金の流れといいますか、スキームのほうをご説明させていただきます。

まず、農協さんのほうが、廃棄ビニールのほうの対象の方を募集されまして、廃棄される方を一定集められます。処分費のほうは1キログラム当たり100円という形になっておりますので、太子町の補助金は8円でJAの補助金が10円、農業者が82円というのが従来の形なんですけれども、今回その82円のうち41円を補助金として支出させていただく予定になっております。全て農協さんから農業者の皆様にご通知していただきまして、負担金をそれぞれ農協さんのほうにお支払いするような形で、スキームのほうになっております。

以上です。

○村井委員 これ、ブドウ農家さんで廃棄ビニールを出される農家さんで、大体どれくらいの重量のビニールを廃棄されるのか。

○川久保環境農林課長 すいません、個々に応じてといいますか、それぞれでありまして、本当に農業の経営の規模によって異なってまいります。総額としましては、先ほどの説明でもありましたように、合計で2.8トンを用意しております、本当に多い方と少ない方、様々になっております。

以上です。

○村井委員 多い方、少ない方、それは農業の営農の規模によっては違うかと思うんですけど、先ほどの前の事業系ごみの排出者には最大5万円までというようところで上限が決まっていると。今回のこの農業支援の廃棄ビニールについては、上限があるのかなのかちょっとまだ確認取れてませんが、やっぱりそういうところで、物価高騰は事業者さんも農家さんも変わりなく影響を受けられていると思うので、その辺のところも、今年はまだ上乘せ補助ということで、農家さんの負担分の半額相当分をまだ上乘せで補助していくといったところなんですけど、またこれ物価高騰で来年度はどないなるか分

からないというところもあるんですけど、これやっぱりそういうふうに、しっかりと手厚く、手厚くということもないでしょうけど、太子町の主な産業は農業なので、そのところもしっかりと支援していただけるような、継続的に支援していただけるようなことが必要だと思うんですけど、その辺のところのお考えを教えてくださいませんか。

○川久保環境農林課長 物価高騰に対する、今後の見通しなんですけれども、やはり、全体的なバランスですとか、あと、財政部局との協議等もあるかと思しますので、今後の検討になってこようかと思えます。

以上です。

○村井委員 私が聞いている中で、農家さんではこの廃棄ビニールの支援というようなところをしていただいて、すごくありがたいということで聞いています。私が記憶している中でも、今までやったら、廃棄ビニールを倉庫の中にいっぱいため込んで、どないもいかん状況やいうのも、よく昔は聞いていた。現在ではそういうようなところの廃棄ビニールをしっかりと、そのうち多分リサイクルされたりなんかそういうこともあるのかと思うんですけど、やっぱりそういう事業を進めることによって農業環境の改善にもつながっていくと思えますし、また、しっかりと力入れていただきたいと思えますのと。

もう一つ、ちょっと関連したところで、農業振興といったところで大きく、今回の補正予算には直接は関係ないかと思うんですけど、今年も、今シーズンも直売所なりいろいろまだブドウのシーズンは続いていますけど、最盛期の8月なんかいうたら、町内の各直売所にすごくお客様が列をなして開店前からブドウの購入を待っていると。その光景を見て、1つ前から私は思っていますが、やっぱりしっかりJAさんもしくは全農大阪さんと連携、もしくは地元の関係団体、果樹振興会なりの関係団体としっかり連携取って、この廃棄でなくて次出荷するときのこれまた違うところの廃棄といったところで今全国的に問題になっていますけど、製品の箱とか、そういうようなところに付加価値をつけていくことによってこの太子町のブドウ、もしくはこの大阪府南河内郡太子町のPR。太子町のブドウは遠くは北海道または首都圏、京阪神はもとなんですけど、北海道。沖縄は今行ってたかな。沖縄まで行ってたと思うんやけどな。その辺まで太子町のブドウは出荷されていますし、そのパッケージに付加価値をつけていくことによって、太子町のPR、また、そこに聖徳太子どうやこうやとか一言書いたりしたら、ほかの大きな産地とのブランド競争力の中でもやっぱり付加価値をつけていくこと可能でないのかという話を生産者の中ではあるんですけど、またそういった、これ、また、逆の農業

支援というのものは、いや、農業振興、また、支援、補助といったところもありじゃないのかなと思うんですけど、また、その辺ちょっと関係団体またJAさんとも検討していったらどうかと思うんですけど、その辺のお考え教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 質問の要点がちょっと不明なんですけど、箱に関しては、各出荷場がそれぞれ自分らで結構凝って、いろんな形にしてやっているところもあります。ただ、今回の補正予算とは直接関係ない部分でございますので、改めてまた今後検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○村井委員 直接関係ないに関連したところというところで農業振興といったところではそういうところのことで、農家さんにタイムリーに支援する。ほかの産地では、大きな産地では、そのブランド競争力、パッケージの色、彩度ですね、茶色の箱、白の箱だけじゃなくて、いろんなカラーの箱、保冷の効いたそういうふうな傷みにくい箱とかいろいろ工夫されたりしているので、そういったところも農業者さんの支援できたら、もっとこの農業振興、農業支援といったところにすごく、全体的にバランスの取れた支援になっていくんじゃないのかな。おっしゃったように、各農家さん、個々でやっているけれども、やっぱり統一感というのでしっかりとやっていくことによってこのブランド競争力、付加価値がついてくるかと思えますし、ほかの産地ではもうそもそもやっていますし。ただその辺の売っている箱で入れていますと。さっきも言いましたように、太子町の直売所があの手提げの箱1つでも、太子町から出て、これ太子町のブドウやねんと言葉では発しますが、箱はブドウと書いているだけとか。そういうところも、しっかりと、これから農業支援のところでもまた検討していただきますようお願いしておきます。これは私が今言っているのは1つのところなんですけど、全体でしっかりと支援を継続していただきますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 ビニールですけれども、どれだけ出しているか個々に差があるということですから、2.8トン、これ何件というのも分からないんですか。

○川久保環境農林課長 今年は今からですのでちょっと分からないですけど、昨年の実績で申し上げますと、58件ございました。

以上です。

○西田委員 いろいろ物価高騰の施策を打ってきたんですけど、太子町は国から出る

お金以上のことはなかなか町独自で物価高騰に直接という形では見えてこなかったんですが、今回やって、この事業系のごみシールとか、これ2回目やったような気がしますし、効果がある、金額の多い少ないというところでも取捨していると思うのやけど、効果があると思ったやつ、ビニールかて41円、8円やったのが、8円足す41円で49円持つことになったのを、次年度からは8円を、この額言いませんよ、20円にしようとか、そういう太子町としての全然物価高騰が収まらないではないですか。今までやってきた国のお金があったからやってきたことを今度太子町にも落とししていこうと思うのか、それはまた別の話なのか、そういう太子町の住民さんが困っていることに対してのお金をつけていくの、ほかにも考えようと思っているのか。そういうストックを持っていたら、また国が出してきたとき、ちょうどいけると思うんですが、町独自では全く考えてないのか、できることがあったらやっていきたいと思っているのかお聞かせいただけますか。

○鳥取まちづくり推進部長 確かに委員おっしゃるように、今回のこの補正に関しましては国庫支出金からのお金がありきの話もございます。補助金の上乗せ、今後、町単独でもやっていくのかというところなんですけれども、農業者さんなり、JAからのご要望とか、地元の声を聞きながら、ちょっと検討、上乗せしていくかどうかというのは政策的なこともございますので、検討はしていくと思います。

以上です。

○西田委員 それでいけば、医療系のとかもあるではないですか。そういうところもきつとやっぱり喜んでもらえたからと思うんです。直接聞きに行っても、それは助かったという話だったので、ではもっと、5万円とは言いませんけれども、1万円でもやっていこうかなとか、そういうふうにお考えでしょうか。

○木村健康福祉部長 こちらの分につきましても、今、まちづくり推進部長同様に、全体的に見ながら、町の予算のほうもありますので、また検討していきたいと思っております。

○西田委員 ありがとうございます。太子町として何ができるかというのは全体で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、このJアラートなんですけれども、古くなってきたからシステム整備は分かるんですけれども、うち、ミサイル飛んできたらもう終わりやと思いますし、津波はここに住んでいて津波というのはないですよ。地震は、それは大切やと思うんですけども、

そう思ったときに、このJアラートは、うちが必要やと思ってつけるやつなのか、国がつけてくださいねと言うてつけるのか、どういう形になっているんですか。

○小路自治防災課長 一応全国の分になりますので、国が主になって、あと、各市町村、自治体がやっぱり皆さん必要だということで、瞬時に防災の部分の中で対策ができるということで、日本全国とあと市町村と一緒にやっていきたいということになりますので、そちらのほうでさせていただいております。

○西田委員 国がやりましょと、これで国民が守り切れるかどうか知りませんが、1つそういう警報を早く一刻も早くということでやっている。国の施策だけど、これ、一般会計から起債借りますけれども、これ国から一円も出ないんですか。今回の介護や国保とかのシステム変更、それは国がやらなあかんと言うて国が押しつけてきた、やることやから、10の10ですよという話だったけど、これは国からお金は入らないんですか。

○小路自治防災課長 先ほど総務課長のほうからも話があったと思うんですけども、緊急防災の減災事業で充当率100%という形になっておりまして、あと交付税の措置率が70%という形になっております。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第29号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、令和7年度太子町一般会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は終了いたしました。

よって、これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもご苦労さまでした。

午前10時12分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 博 之